

amnesty international

イラク

戦争の裏側で：世界中で人権が 攻撃されている

AI Index: MDE 14/057/2003

3月20日に始まった米英およびその同盟国による軍事行動以来、以下のように、特定の人権に対する反動が世界中で起きている。

- ・表現の自由および集会の自由への権利に関する攻撃
- ・反戦デモ参加者に対する警察による過剰な実力行使
- ・庇護希求権の制限

戦争の展開に世界の耳目が注目する中、このような人権侵害が一般に放任されてきた。以下のものはアムネスティ・インターナショナルが記録した多くの事例のほんの一部にすぎない。

各国政府は人々が平和裏に意見を表明する権利を尊重し、イラクでの戦争をこうした権利の制限や侵害の口実としてはならないとアムネスティは訴えている。

表現と集会の自由

人々が公の場で平和的なデモを行なうことに対する当局の妨害をはじめ、ジャーナリストや法律家、反体制派や反戦活動家への嫌がらせや恣意的な拘禁、さらには「反テロリズム」法の適用などが、表現や集会および結社の自由という基本的な権利に対する攻撃として多くの国で行われている。

● ベルギー：3月初旬以降、戦争に反対する街頭行動に参加した450人以上が行政拘禁された。これは、最長で12時間続く一種の「予防」拘禁である。多くの人々が平和裏に抗議した最中に逮捕され、その後不起訴で釈放されているという報告に照らして、逮捕者の数が多いこと、および表現と集会の自由に関する権利への侵害に関して連邦議会で質疑がなされている。抗議行動を計画するため3月1日にメルセレ村で会合した人々も行政拘禁された。

● エジプト：3月20日以降、法律家やジャーナリスト、国会議員、学者、学生など反戦運動に関連した何百もの人々が逮捕され、うち何人かは拷問を受けたと報告されている。3月21日に

はカイロのエジプト弁護士会敷地を治安部隊が数時間占拠した。デモが行われた数日後に、学生が大学の構内やその前で逮捕・拘禁された。こうしたデモに関連して、ヘリオポリス州治安検事は2人の国会議員を含む25人を拘禁するよう命令した。

● ヨルダン：アラブ・テレビ放送局長でイラク防衛のためのある地方委員会では指導的活動家であるファワズ・ズライカトさんが職場で3月3日に逮捕・拘禁された。ズライカトさんはアンマンにある総合情報局の本部に拘束され続けている。有名な反戦活動家イブラヒム・アローシュさんは3月24日に逮捕された。その他にも人民連合党の政治執行委員会の委員であるイッサム・アル・カワジャ博士やイスラム行動戦線シューラ評議会の一員であるイブラヒム・アル・ヤマニさんを含む少なくとも15人の反戦活動家が逮捕されている。いずれの逮捕者も外部との連絡を絶たれて拘禁されているものと思われる。

● トルコ：戦争に反対する抗議や報道発表を妨害する目的で、集会や結社の自由に関する権利を制限する法律が適用されている。

● 英国：特定地域でテロリズム法を適用し、正当な嫌疑がなくても通行人を「呼び止めボディチェックする」ことができるという特別権限を警察に与えていると報告されている。結果として、何十人もの人が制止され所持品などの検査をされている。伝えられるところでは、ある人はデモで子どもを取り押さえていた警察を撮影したところ、恣意的に逮捕された。乗客が治安を乱すからという理由で幾台ものバスが米空軍基地に近づくのを制止された。警察の先導によってバスに載せたまま乗客をロンドンに戻すことが警察のいかなる権限にもとづくものかは不明のままである。

● 米国：3月には何千もの人々がアメリカ中の都市で戦争に反対するデモに参加し、公共秩序違反として多くの逮捕も行われた。シカゴでは3月20日にデモの参加者が市の主要な道路を封鎖し、500人以上が逮捕された。報告によると逮捕者には見物人や不法行為に関与していないデモ参加者も含まれている。無抵抗のデモ参加者を警察が連打したという申立もあった。

警察による過剰な武力の行使

3月20日以来、世界中で何百万人という人々がイラクに対する戦争に反対する街頭デモ行動を行なった。いくつかのデモは暴動化し、警察との衝突があったが、その他は平和的なものだった。多くの国々のいずれの抗議行動においても、警察がデモ参加者に対して過剰な武力を行使したと伝えられている。デモ参加者は、機動隊によって殴打やその他の形態の攻撃を受け、世界中で数千という抗議行動参加者たちが恣意的に逮捕された。拘禁された人々の中には、拷問や虐待を受けたものもある。

● エジプト：反戦活動家数十人がひどく殴打され、デモ参加者に対し、警察が高圧放水やこん棒、警察犬を使用したことによって数百人が負傷した。マナル・アフマド・ムスタファ・カリドさん（女性）は、カイロ中央のタリル広場のデモから帰ろうとしたとき、治安軍によって激しく殴打され、目に重症を負った。反戦デモを報道しようとしたジャーナリストも、機動隊によって負傷させられた。逮捕された2人の国会議員のうち、ムハンマド・ファリド・ハサネインさんも、エジプト弁護士会の前で私服警察に棒で殴られ、病院に運ばれた。

● ドイツ：3月24日にハンブルグで行なわれたデモの際に、反戦抗議の若者に対して過剰な武力を行使した可能性がある。多くは10代の若者であった数百人の抗議行動参加者が大規模なデモの後米国総領事館の前から解散することを拒んだ時、それを解散させるために、警察は高圧放水と警棒を用いた。デモ参加者が暴力的になり、瓶や石を警察に向かって投げたと警察は語った。多くの抗議行動参加者が拘束され、そのほとんどはその夜のうちに釈放された。ハンブルグ

市議会の内務委員会は4月1日に特別会期を設け、これに対する訴えについて検証する予定である。

● ギリシャ：クレタ島のソウダなど NATO 軍基地の近くを含む複数の都市で起こった大規模な反戦デモに対し、機動隊が虐待を行なったとの報告がある。3月24日、テサロニキにおいて、アリストテレス大学の教育学部長が、彼の側で催涙ガス缶が破裂して倒れ、上から機動隊に踏みつけられた。3月21日、23人のデモ参加者が警察によって拘禁され、その他にも数十人が、アテネでの反戦デモの最中にビルが破損された後に短期間拘禁された。デモの後、機動隊がイラク系の移住者を殴り、うち38人が身分証明のために連行された。全員釈放されたが、うち3人は病院でけがの治療を受けている。

● スペイン：3月21、22日にマドリードで行なわれた平和デモの最中に警察がとった行動によって178人にのぼる市民が負傷したと伝えられている。デモは概ね平和裏に行なわれたが、3月21日、議会議事堂への進入を阻止しようと警察がゴム弾を上空に向けて威嚇射撃した後に暴動化した。警察官はその後群集に突撃し、約40人が負傷し、10人が病院での治療が必要だったと言われている。翌日、老人や子ども連れの家族も参加していた概ね平和裏なデモに対して、対暴動装備の警察官はゴム弾で応戦し、複数のデモ参加者を繰り返し警棒で殴ったと伝えられている。警察の行動は過剰で度を越えたものとして、メディアや野党にも広く批判された。警察による虐待について、30件以上が、デモ参加者からすでに訴えられている。

● スーダン：ハルトウムにおける複数のデモのうちいくつかは暴動化し、3人の学生が殺害されたと報告されている。警察は3月22日の22歳の学生抗議参加者の死亡について責任を認めた。

● トルコ：ヌサイビン、アダナ（米軍駐留地に近い）、イスタンブール、アンカラなどでの反戦デモの間に、機動隊がデモ参加者を殴打したと伝えられている。イスタンブールにおいて3月21日の金曜礼拝の後、ベヤズィット・モスクの外で戦争反対を訴えるために集まった約5000人を解散させるため機動隊が警棒を使用した。少なくとも4人が拘束された。

● イエメン：数万の人々が戦争に反対する街頭行動を行なった3月21日、サナアにおいて警察とデモ参加者の間で激しい衝突があり、11歳の少年と2人の抗議参加者が銃撃され死亡した。

庇護申請する権利の制限

世界中の多くの場所で、生命の危険を感じて自国を逃れてきた人々を保護する国際的な義務の遵守に消極的な国により、庇護申請の権利が制限され侵害されている。

● 米国：米国の国土安全保障省は3月17日、「自由の盾作戦」(Operation Liberty Shield)を発表し、すでにこれを実施しているが、これにより、イラクとその他未発表の33カ国から米国へ到着し、入国時に庇護を申請した庇護希望者を拘禁するよう義務付けている。国土安全保障省の発表によると、これにより入管当局は「アルカイダ、あるいはアルカイダの協力者やその他テロリスト集団が活動していると知られている国から来た」庇護申請者を「手続き進行期間中」拘禁することができる。事実上、ある集団に所属していることで有罪であると前提にされてしまっており、それが国籍にもとづいている。庇護申請が審査中で、あるいは米国上陸後に庇護申請を行った者には適用されないが、裁量や拘禁者の個別事情の評定については言及されていない。「自由の盾作戦」が対象とする庇護申請者の全件収容は、恣意的・違法な拘禁を禁じた国際法に明確に違反しているとアムネスティは考える。米国に安全を求めてやってきた何千もの庇護希望者が、「自由の盾作戦」の下、司法審査のないままに庇護申請の審査中何カ月も、場合によっては何年も自動的に拘禁される可能性がある。

● デンマークやノルウェー、スウェーデン、英国など数カ国では、イラク人の庇護申請の審査判定を凍結した¹。このような政策により、法的地位が不安定となる庇護申請者に悪影響が及ぶことをアムネスティは懸念している。各国は判定待ち難民申請の審査判定を継続すべきであると考え。不安定かつ変わりやすい状況下では、庇護申請者は自分の運命を確実に知る権利があり、迫害を恐れる十分な理由があったかどうか疑念がある場合には申請者に利益となるよう判断すべきである。適用すべき国際基準や現場状況の客観的な分析に基づかず、状況は改善されるであろうという一部の国々の楽観の犠牲に庇護希望者を追い込んではいない。

提 言

アムネスティは当事国政府に対し以下を要請する：

- 表現と集会の自由に関する権利を尊重すること
- デモの警備に際して、法執行官は武力や逮捕・拘禁の行使を含む行為を国際基準に基づいて行動するよう保証すること
- 庇護希望者と難民を効果的に保護することを保証すること

翻訳・発行：アムネスティ・インターナショナル日本 キャンペーン・チーム

INTERNATIONAL SECRETARIAT (アムネスティ国際事務局), 1 EASTON STREET, LONDON WC1X 0DW, UNITED KINGDOM

アムネスティ・インターナショナル日本

東京事務所：〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-7 小笠原ビル7F

TEL : 03-3518-6777 FAX : 03-3518-6778

大阪事務所：〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 2-8-4 piaNP0509

TEL : 06-4395-1313 FAX : 06-4395-1314

ホームページ：<http://www.amnesty.or.jp/>

¹ しかし、スウェーデンでは、保護者のいない子どもには永住権を付与することを許可している。ノルウェーと英国は、ダブリン条約と一次庇護国の原則に従った庇護申請者の第三国送還に関する決定は継続する予定である。英国では、イラク人庇護申請者のインタビューを行わず、現時点の申請に関して結論を出さず持ち越すことにするだろう。アムネスティが得た情報によると、この措置は現在検討中であるとのことである。